

議案第108号 令和3年度 甲賀市一般会計補正予算(第9号)の概要

■概要

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々なところに及ぶ中、国の経済対策を受け、子育て世帯に対し年末年始に向けて臨時特別給付金を支給するため、所要の補正を行います。

■補正予算額

補正額	財源内訳	
	特定財源	一般財源
750,262千円	750,262千円	0千円

○補正後の額 43,727,906千円(うち一般財源 29,617,933千円)

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 国庫支出金 750,262千円
 - ・子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 740,000千円
 - ・子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金 10,262千円

【歳出予算の補正】

新型コロナウイルス感染症対策に係るもの

- 子育て世帯臨時特別給付金支給事業 750,262千円(国750,262)
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、子ども1人あたり5万円の給付金を支給するための経費を追加

令和3年度一般会計補正予算（第9号） 新型コロナウイルス感染症対策事業の概要

事業名称	子育て世帯臨時特別給付金支給事業
目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、国が0歳～18歳までの子どものいる世帯に子ども1人あたり5万円の給付金を支給する。
対象者	児童手当（本則給付）の所得制限以下で0歳～18歳までの子どもの保護者
事業概要	<p>子育て世帯臨時特別給付金 740,000千円（50千円×14,800人）（国庫10/10） 事務費 10,262千円（国庫10/10）</p> <p>■中学生まで：0歳～15歳（①のみ原則申請不要） ①9月の児童手当（本則給付）の受給者・・・6,123世帯 <u>10,719人</u> ※12/24支給予定 ②それ以外の者（公務員）・・・約1割 10,719人×0.1 = <u>1,071人</u></p> <p>■高校生世代：16歳～18歳（原則申請要）・・・ <u>2,700人</u></p> <p>③対象者へ通知し、保護者申請が原則。所得判定、審査し、申請された口座に支給。ただし、中学生以下の弟妹がいる場合は、①と同時に支給。</p> <p>■新生児（原則申請不要）・・・<u>310人</u>（R3年9月～R4年3月出生者） ④出生届・児童手当認定請求時に説明し、審査後支給。</p>
事業費（今回補正予算額）	750,262千円
担当課	こども政策部 子育て政策課

低所得の子育て世帯への支援（令和3年度）

議会	名称	区分	対象および給付金額	子ども1人	子ども2人	子ども3人
4月・6月	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）	国	児童扶養手当受給世帯・非課税世帯等に対し、子ども1人につき5万円	5万円	10万円	15万円
11月	甲賀市子育て世帯くらし応援特別給付金	市	児童扶養手当受給世帯、非課税世帯等に対し、1世帯につき5万円＋子ども1人につき1万円	6万円	7万円	8万円
12月	子育て世帯臨時特別給付金	国	児童手当を受給している世帯等に対し、子ども1人につき5万円	5万円	10万円	15万円
合 計				16万円	27万円	38万円